

第16回市川市景観賞候補者活動概要

候補者

- No. 1 後藤家住宅の管理・保全
建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第3号に該当)
- No. 2 レジデンス本八幡プレイス
建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第6号に該当)
- No. 3 HILLS
建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第6号に該当)
- No. 4 市川の風景をみんなでつくるDIYワークショップ-12年間の活動
啓発部門 (景観賞表彰要綱第3条第2号該当)
- No. 5 三井不動産ロジスティクスパーク市川塩浜Ⅱ
建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第6号に該当)
- No. 6 レンタルスペース「オアシス妙典」
建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第6号に該当)
- No. 7 道の駅いちかわでの啓発イベント
啓発部門 (景観賞表彰要綱第3条第2号該当)
- No. 8 大柏川周辺における緑化・清掃活動
緑化・清掃部門 (景観賞表彰要綱第3条第3号及び第4号に該当)

「市川市景観賞表彰要綱」(抜粋)

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本市における良好な景観の形成に顕著な功績のあったものに対して行う。

- 1号 都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第9項に規定する地区計画等、景観法(平成16年法律第110号)第81条第1項に規定する景観協定等の策定等に主体的に参画したこと。
- 2号 主体的に、良好な景観の形成に関する研修、催物その他の啓発活動を行い、又は参画し、良好な景観の形成に関する市民の意識の高揚に寄与したこと。
- 3号 5年以上にわたり、良好な景観を構成する建造物又は樹木を適切に保全又は管理を行っていること。
- 4号 5年以上にわたり、自主的かつ積極的に地域の清掃又は草花の植栽その他街並み又は自然の景観を保全する活動を行っていること。
- 5号 地域の特性及び周辺の環境に十分配慮して、街並みの整備又は当該整備に係る計画若しくは設計を行ったこと。
- 6号 地域の特性及び周辺の環境に十分配慮して、建造物の建築等又は当該建築等に係る計画若しくは設計を行ったこと。
- 7号 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずると認められる活動を行ったこと。

候補NO. 1

対象活動	後藤家住宅の管理・保全	自薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第3号に該当)	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築場所:市川市新田1丁目 ・規模・構造等:木造平屋一部2階建 建築面積約149㎡ ・当初建築:大正15年(後藤仁助によって建築) ・改修工事:平成24年8月24日竣工 ・平成29年6月28日 登録有形文化財の登録(登録番号:第12-0217号) <p>(建築物の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本住宅は東京を中心とした当時のお屋敷住宅(東京の数寄屋風)の特色のある住宅である。近くに外環道の建設が進み、古くからの住宅街が変貌を遂げる中、市川市の近世から近代の発展の場となってきた後藤家の屋敷地にある建築群がこの土地に存続することの意味合いが今までに増して重くなってきている。戦前のお屋敷住宅が現代に蘇り、地域の伝統的景観を今に伝えている。 <p>主屋は洋風の応接室や本格的な座敷飾を持ち、中廊下やガラス戸などで機能性を備えた良質な近代和風住宅となっており、老朽化に伴い、平成24年に創建当時の姿を残しつつ耐震と快適な居住環境を備えた改修工事を行った。</p> <p>(外観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁は南京下見貼り(ドイツ貼り)塗装①であったが、塗膜剥離があったことから、腰御影石風洗い出し②と上部を漆喰仕上げ③に改修した。 <p>和館部④は一部金属サイディング貼りだったが、経年劣化が激しかったことから上部を漆喰仕上げとし、下部は山武杉の赤身材で貼り替えている。また、銅製の格子は再利用し、使えないものは同じ素材で交換している。</p> <p>おおむね</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部屋根を大棟のみ本瓦にし、それ以外を銅葺屋根⑤にすることで軽量化を図り、耐震性を高めた。銅葺屋根は軽い印象を与えるため軒の先端部分(軒付き)を厚くして重厚な面持ちにし、流れ(上~下)方向で弱い^{むく}起りとし、左右方向に弱い反りをいれてシャープで気品のある印象にした。また、当時流行していた「若葉型鬼瓦」⑥を日本で数少ない瓦職人に依頼した。エアコンの室外機⑦も目隠しを施すなど工夫されている。 	
家主の思い	<ul style="list-style-type: none"> ・先祖が苦勞して築き上げてくれたものに感謝をして過ごしてきた。その気持ちを大切に、今後も家を守っていきたい。 	



【北側】改修前(平成24年)



改修後(平成24年)



現在(令和4年9月)



【西側】和館部現在(令和4年9月)



平成24年改修時
屋根(銅板葺・若葉型鬼瓦)



【南側】現在(令和4年9月)



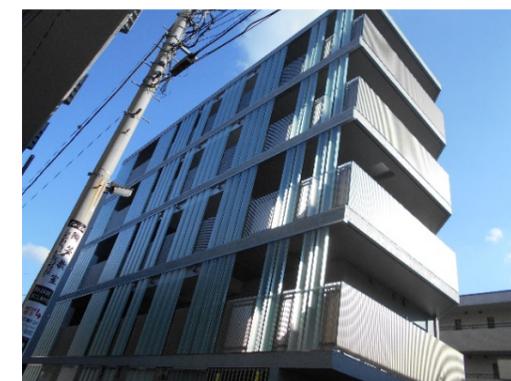
【南西側】和館部 現在(令和4年9月)

候補NO. 2

対象活動	レジデンス本八幡プレイス	自薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第6号該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築場所：市川市南八幡3丁目 ・ 建築詳細：5階建共同住宅 敷地面積 351.87㎡ 延べ面積 982.82㎡ 高さ 14.963m ・ コンセプト：光と風の抜ける共同住宅 <p>(外観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅に近い雑然とした周囲の街並みに対して、現代的なファサードとし、新しい風景を作ること意図した。半透明の溝形ガラスを線路側の外観にリズムカルに配置し、端正なファサードを作り出すと同時に、住戸の出入り口が直接見えない構造とすることで住民のプライバシーに配慮している。(写真1・2・3) ・ 建物のボリュームを分割したり、建物の南西の角を面取りする等して、近隣に対する圧迫感を軽減した。(写真4) <p>(色彩計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「街並みに調和したオリジナル性のある色」をテーマに、周辺建築物の色彩を調査し、客観的なデータから色を決定した。周囲の建物に見られない青基調(5B 6/1)にすることで個性を出しつつ、高彩度な色は避け、自然な風合いにすることで街に調和するように配慮した。 <p>(夜間の景観) ケルビン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の色温度は3,000K(※)とし、夕日やろうそくのような明かりで、演劇的な照明ではなく、共用部から漏れ出るような温かい光がそのまま夜間照明となるような設計とした。(写真5・6) <p>※K(ケルビン)・・・色温度の単位で、数字が低いほど暖色系を示す。 ろうそくが2,000K、昼白色の電球は概ね4,000～7,000K</p>	



【写真1】線路沿い正面全景



【写真2】西側外観



【写真3】



【写真4】



植栽



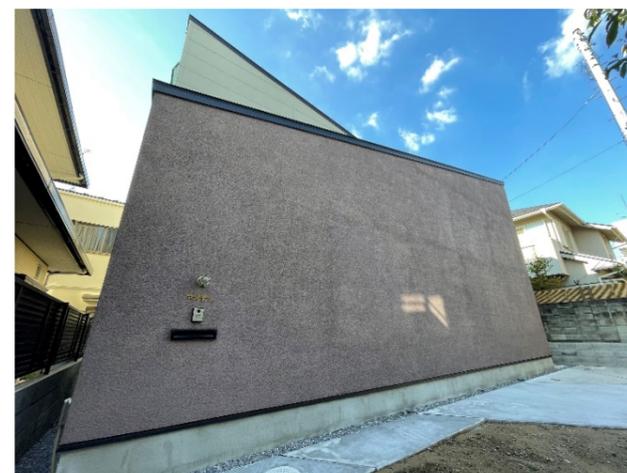
【写真5】夜間北側正面



【写真6】

候補NO. 3

対象活動	HILLS	自薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第6号該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築場所：市川市新田5丁目 ・基本情報：1戸建て 2階 建築面積 49.54㎡ 延べ面積 86.54㎡ 高さ 8.493m ・コンセプト：プライバシー性と住環境との両立に配慮された新しい住宅 <p>(外観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本住宅は、プライバシーへの配慮と、周辺環境への特徴的な外観により「新しい住まい方」を表している。 <p>(プライバシー・住環境への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地が密集した住宅地内にあることやコロナ禍で家族と過ごす時間が以前より増えていることを考慮すると、住人のプライバシー確保は重要度を増している。そこで、間口の広い敷地に対し、手前に十分なスペースを確保するとともに、道路側1階部分には窓のない外壁（そとかべ）を配置することで、プライベート性を向上させた。(写真1・2) また、外壁の内側に中庭を計画するとともに、中庭に向け大きな開口部を設けることで、居室の日照等を確保し、良好な住環境に配慮した。(写真3) <p>(特徴的な景観形成への寄与)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単純なボックス型ではなく、山や丘を連想させる屋根、壁の形状など、変化に富んだ外観とした。 ・特徴的な外観を提示することで、住民同士の会話のきっかけとなり、コミュニティが生まれると考えている。 ・従来の『南面にオープンな建築をつくり、生活の露出・プライバシー確保のための植樹などを生活者のみに担わせる方法』とは異なり、計画段階で街並み構成に主体的に参加できる方法である。 	
住人の声	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民から「美術館みたい」と話しかけられ、地域のコミュニケーションに繋がっているとのことである。 ・正面の壁に窓を作らないことに不安もあったが、暮らしてみると、日照はしっかり確保され、家の中は明るい。外壁(ジョリパッド)と内壁(木)のコントラストも気に入っている。 ・外壁によってプライバシー性が守られていることから、周囲の目線が気にならず、バルコニーでの食事を楽しむこともある。 	



【写真1】正面 山や丘を連想させる形状の外壁と屋根



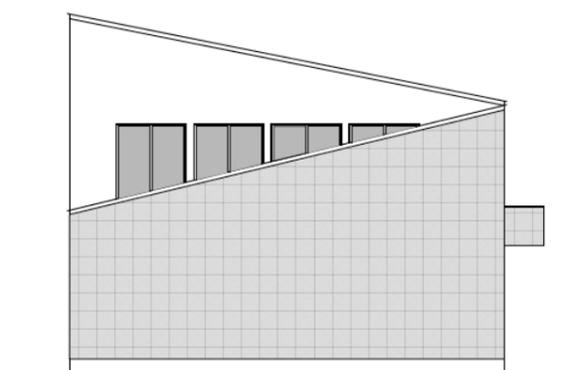
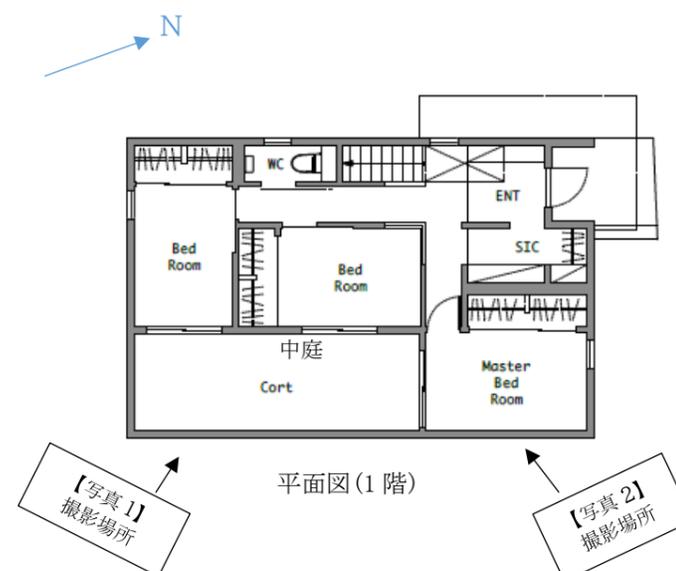
【写真2】



【写真3】室内から見たバルコニーと外



【写真4】バルコニーから見た中庭



候補NO. 4

対象活動	市川の風景をみんなでつくる DIY ワークショップ-12年間の活動	自薦
要綱箇所	啓発部門（景観賞表彰要綱第3条第2号該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動区域：事務所のある市川市を中心としたエリア (2015年に全国区からエリアを限定) ・コンセプト：ともにつくる ・活動実績：約400回（令和4年時点で市内は54回開催） <p>(活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築家、施工者、住民の三者が、学びあい、ともにつくる行為は関わる全ての人にとって豊かなものになるのではないかとことを出発点に、2010年から市川市を拠点にDIYワークショップを開始した。 <p>参加型リノベーションは自ら作る素晴らしさと楽しさを専門家のみではなく住民間にも共有することを目標としている。その「ともにつくる」場への参加は、DIYとして実際に手を動かして機材の使用方法等を学び、技術を持ち帰ることで、その後のセルフメンテナンスや住民自らの景観づくりの促進が期待できる。</p> <p>また、共同作業を通じて施主と近隣住民など、参加者同士が繋がり、地域社会でサステナブルな関係性を生み出す原動力となることを目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年に活動エリアを限定したことによって、新たな活動場所に過去の参加者も加わって作業することが増え、実際に地域住民のコミュニティが広がっているのを感じている。この参加型リノベーションの継続は、市民一人ひとりがDIYをきっかけに景観活動に自ら参加していく中で、住む街への愛着や誇りを持つことによって、良好な景観まちづくりに寄与するものと考えている。 ・建築・まちなみ部門ではなく、啓発部門で応募したのは、作り上げたもの（ハード）ではなくそこに至るプロセス（ソフト）が重要だと考えているため。 ・伊藤海苔店（写真1・2） むねおろしき →先代の工場から移転する際に、「棟下式(※)」を行い、先代の想いを引き継ぎ、愛着を深めた。 ・まるに商店（写真3・4） →カフェのオープンにあたって参加型リノベーションを実施（伊藤海苔店4代目がオーナー） ・妙典こどもライブラリー →蔵ギャラリーが私設図書館に転換された。（写真5） <p>※棟下式・・・建物に感謝とお別れをする儀式のこと。</p>	



【写真1】先代から使われていた看板を外す様子
同じ書体で復元し新店舗に設置



【写真2】前工場からの引き戸を新工場で再利用



【写真3】まるに商店
子供たちと作業をする様子



【写真4】まるに商店
椅子、タイル、壁の塗装をDIYで作成



【写真5】妙典こどもライブラリー
計8家族の方々と共に本棚の作成を行った



【写真6】海外にてワークショップを開催
2019年韓国、2022年サンフランシスコ

候補NO. 5

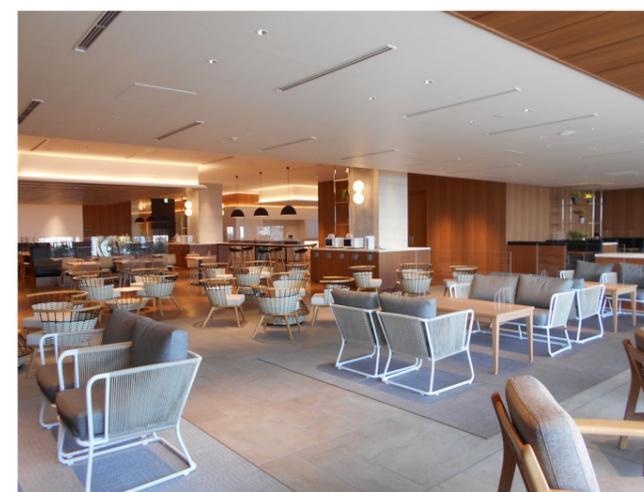
対象活動	三井不動産ロジスティクスパーク市川塩浜Ⅱ	自薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第6号該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築場所：市川塩浜1丁目 基本情報：4階建て倉庫 <ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 82,652.23 m² 建築面積 48,998.17 m² 延べ面積 183,824.00 m² ・ コンセプト：従来の倉庫イメージを覆し、従業員が誇りをもって働ける世界に先駆けた物流施設への挑戦 <p>・ 海と共存する市川塩浜の地歴から、シーサイドリゾートをコンセプトにした共用空間をデザインし、リゾートでの寛ぎをテーマとした働く人々の活気や賑わいのシーンを紡ぎだすワークスペースとなっている。</p> <p>・ 当施設は業界最大級のマルチテナント型物流施設として開発され、良好な景観を形成するため、三番瀬に向かってシーサイドテラスを開放し、リゾートホテルのような今までの物流倉庫には無いデザインとした。従業員がこの場所に誇りを持って健やかに働き、快適性の維持・増進を図るために、2階には外に出て海を眺めながら休憩や運動ができるシーサイドテラスを設備している。(写真3・4)</p> <p>また、国際的な多様な働き方にも対応している。</p> <p>・ 色彩ではマルーン色（海老茶色）①をキーカラーとしてトラックバースやサインに使用することで、建物全体として統一感を出している。</p> <p>・ 夜間にはライトアップ、シーサイドテラスとオフィスから溢れる明かりが路面を照らすことで、倉庫街の安心・安全な街並みの形成に配慮した。(写真5)</p> <p>(緑化)</p> <p>・ 敷地北西に環境に配慮した様々な取り組みを行う森を再生するため、バードバスやレインガーデン等のランドスケープを計画した。この地域の自然に適した樹種（高木・低木）を選定した森づくりでは、樹木本来の成長力に委ねつつ、必要な管理を行っている。この森が行徳近郊緑地や三番瀬に生息する野鳥や昆虫の移動経路として機能し、生態系保全・維持への貢献が期待される。(写真6)</p>	



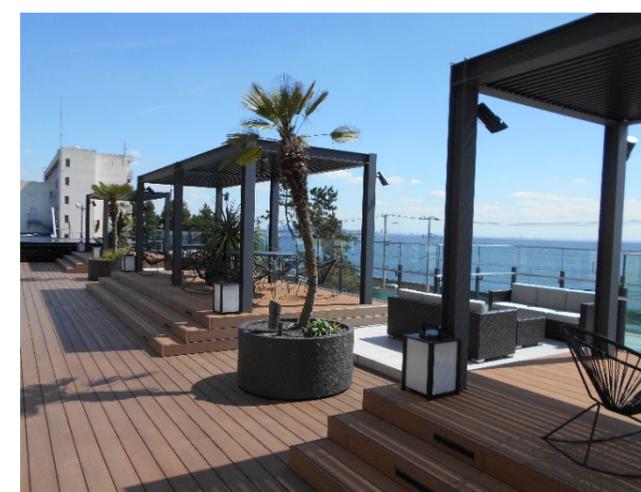
【写真1】正面入り口



【写真2】南西



【写真3】カフェスペース



【写真4】シーサイドテラス



【写真5】(南東)夜間正面入り口



【写真6】(北)緑地

候補NO. 6

対象活動	レンタルスペース「オアシス妙典」	他薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第6号該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築場所：市川市妙典 1-21-21 基本情報：平屋 建築面積：約 60 m² <p>昭和 9 年に主屋を改築する際の仮住まいとして建築され、主屋完成後は、営んでいた酒屋の倉庫として利用されていた。酒屋の商売をやめたことにより、活用方法を検討したところ、地元の人々が自由に使用できる施設にしたい。また、後世に古民家を残していきたいという思いから、構造部材をできる限り残した改修を行い、レンタルスペースとして再生した。</p> <p>(外観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入り口を通り側に設けないことで、主屋とのファサードの連続性を持たせたり、敷地内に電柱を新設し、電線を目立たないように配線するなど景観面で工夫している。(写真1・2) ・外壁は、土壁の上に漆喰だったものを、土壁をボードに変更し、漆喰、木材、竹などの天然素材を使用し、また屋根はトタンから本瓦に変更した。 ・駐車場については、祭りで使用する神輿の退避スペースが欲しいという住民の要望があったことから、そのサイズに合わせた広さを確保した。しかし、祭りは3年に1度の開催であることなど、祭りの時以外も定期的に地域の人に開放するなど活用を検討している。レンタルを開始して4か月ほどだが、これまでコンサートや企業研修、キッチンカーの出展やお食い初めなど、既に多くの地域住民が利用している。11月3日に開催された「行徳神社めぐり」で、休憩所として無料開放した。(写真3) <p>(内装)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土台・柱・梁は当初からのものを活用するなど、躯体をそのまま残し、耐震性や快適性を高めるために改修工事を行っている。梁は松の無垢材（最長 11m）が使用されており(写真4)、丸太同士をそのまま組んで平らにするという昔の技術を残している。筋交いが入っていない代わりに、全ての柱の間に貫板を 90cm 間隔で通し、耐震性を確保した。(写真5) 天井が高く、暖房が効きにくい懸念があったことから、床暖房を設置し、靴下やはだしでも気持ちが良いように床材に柔らかいヒノキを使用している。(写真6) 	
家主の想い	<p>酒屋として、古くから地域に支えられてきたことから、地元に貢献できないかと考えたのがきっかけ。砂漠における「オアシス」のように、人々に希望や喜び、安心感を与えるような場所になって欲しいという願いを込めている。</p>	



【写真1】正面入口



【写真2】道路面



【写真3】駐車場にキッチンカーを出店



【写真4】11mの松の無垢材を利用した梁



【写真5】90m 間隔に通している貫板



【写真6】床材にヒノキを使用

候補NO. 7

対象活動	道の駅いちかわでの啓発イベント	他薦
要綱箇所	啓発部門（景観賞表彰要綱第3条第2号該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動場所：道の駅いちかわ（市川市国分6-10-1） ・活動実績：初回 2021年11月3, 6, 7日（計3日間）「ガーデニングフェア」 2回目 2022年3月26日「スプリングガーデンフェア」 （今後は年に2回程度のイベント開催を予定している。） ・駅長の発案によって、コロナ禍でも年中無休で営業している道の駅で、お客様に楽しんでもらおうと、このイベントを始めた。まず、できることをやってみようと、2020年6月から活動しているガーデニングボランティアが、月に2回の活動と、空いた時間に手入れをしている7つの花壇を中心にイベントを開催。 ・最初のイベントとして、道の駅ガーデニングボランティアと共に「ガーデニングフェア」を開催した。 3日と6日の「ガーデニングツアー」（写真1）は7つの花壇を解説しながら回るツアー形式のイベントで、2日間で計39名が、6日と7日の「種まきワークショップ」では2日間で計52名が参加し、幅広い世代に楽しんでもらった。 ・また同時期に、敷地内のモミの木や花壇にクリスマスツリーの装飾をし、点灯式を行った。（写真3・4）北国分駅改札内にもボランティアが製作したクリスマス植栽（写真5）を設置し、利用者に喜ばれたことから「北総鉄道東松戸駅務区長」より感謝状を受けた。 ・「スプリングガーデンフェア」では、体験会等を通して、地域コミュニティ醸成の一端を担うイベントを実施した。花摘み体験には27名が、種まき体験は78名が参加し、花摘み体験後には摘んだ花を小さなブーケとして参加者にプレゼントし、とても好評であった。（写真7） ・ボランティアの活動が2年目ということもあり、様々なことを手探りの状態で行っているところであるが、少しでも来場者に喜んでもらえるようにできることを続けている。今後も定期的にイベントを開催していきたいと考えており、ボランティアメンバーもそうした駅長の思いにできる限り答えようとする等、とても良い関係性が築けている。 ・イベントを通して植栽に触れることで、ガーデニングへの興味・関心を持つきっかけとなることが期待され、ボランティア、地域住民、道の駅スタッフそれぞれが交流することで、コミュニティ形成の促進につながる。今後もこのような花とみどりがあふれる景観活動を続けることで、自分の街への愛着が深まることを期待したい。 	



【写真1】 ガーデンツアーの様子



【写真2】 花壇に咲くバラ



【写真3】 クリスマスツリー



【写真4】 クリスマスツリーの準備の様子



【写真5】 北国分駅改札内の植栽



【写真6】 花壇の手入れをするボランティア



【写真7】 スプリングガーデンフェアの様子

候補NO. 8

対象活動	大柏川周辺における緑化・清掃活動	自薦
要綱箇所	緑化・清掃部門（景観賞表彰要綱第3条第3号及び第4号に該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容：大柏川沿い、公園の緑化・清掃活動等 ・活動場所：大柏川沿い （大柏橋～リハビリテーション病院付近までの沿道両岸のごみ拾い） （ポケットパーク・黒松公園のごみ拾い、草刈り） ・活動時間：毎週火曜日（午前中）・メンバー各々が空き時間に活動 ・活動期間：2010年～（約12年間） <p>（活動について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年退職をきっかけに川沿いのごみ拾いを始め、ごみを拾うだけでなく、捨てさせないことを目標として緑化活動が行われている。各々活動していた人が、集まって「大柏川かはづ会」が設立された。 <p>（清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始めた当初は活動中にも関わらず道にごみを捨てる人がいたり、川の中にまで放置されたごみを掃除しに行ったこともあったが、会員が10年間毎日2時間ほどごみ拾いを続けることで、今では川がとてもきれいになり、ごみを捨てる人も減った。 ・夏期は中高生のボランティアを受け入れ、子供達に自分たちで自分たちの街をきれいにする大切さを学んでもらう機会を設けていた。（写真1） （現在は新型コロナウイルスの影響により行っていない。） ・市川大野駅及び大柏川側道を、会員それぞれで清掃活動を行っており、夏休みには子供たちの環境意識を高める一環として、子供と一緒にごみ拾いをする活動が、清掃行政協力者として平成30年に表彰された。 <p>（緑化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽活動では、草むしりや植えた花の水やり（写真2）を行っており、左岸側道路に約70mの植栽（写真3・4）、農家に休耕地を借りて野菜やひまわり畑（写真5）を作るなどを行っており、街の植栽を豊かにしている。 その道を散歩する人も多く、活動中に声をかけられたりすることで、コミュニティも広がっている。 ・昨年からは柏井町の休耕地で栽培を始めたひまわり畑は、今年は2,000本を咲かせ、近隣住民を喜ばせた。また、立地が武蔵野線から見える位置だったため、電車の利用者からもきれいだったと声をかけてもらうなど、近隣住民以外が街に立ち寄りきっかけにもなっている。 今後、ひまわり畑の活動は規模を大きくしていき、すべての休耕地で咲かせることと、市川のひまわりとブランディングすることを目標としている。 	



【写真1】夏期体験ボランティア



【写真2】除草の様子



【写真3】大柏川左岸側道路の植栽とごみ拾いされた道



【写真4】休耕地の一部の植栽



【写真5】令和4年7月 ひまわり畑